

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和4年9月20日（火） 13時15分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 令和4年度高校生フェスティバルを開催します
- ・ 外国人児童生徒への日本語指導に係る指導者養成研修を実施します

質疑事項

- ・ 台風14号による公立学校への影響について
- ・ 三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について
- ・ 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規定の一部を改正する規則案について
- ・ 公文書の管理の状況について

発表項目

○ 令和4年度高校生フェスティバルを開催します

令和4年度の高校生フェスティバルを開催するというものです。県内の高校それから特別支援学校の高等部など83校、約1,800人の生徒が、日頃の学習や文化芸術活動の成果を発表します。令和4年度の高校生フェスティバルを10月21日から23日、演劇部門は、9月23日から24日まで、三重県総合文化センターとイオンモール津南で開催をいたします。今年度はすべて一般公開、有観客で行います。内容として、定時制、通信制の生徒の生活体験発表会、文化作品展については10月22日に、総合文化センターの中ホールで行います。みえ高文祭は10月21日から23日まで、総合文化センターの大ホールやギャラリー等で行います。演劇部門は9月23日から24日、中ホールで行います。特に舞台部門、マーチング、合唱、吹奏楽とかですけれども、これにつきましては今年度初めて、YouTubeを使って、ライブでの配信を行います。それからギャラリーで、美術工芸、書道、写真とかの作品を展示するのですが、これは後日に、3Dのバーチャル展示室でもご覧いただけるようにいたします。次は産業教育フェアです。10月22日から23日まで、イオンモール津南で行います。専門学科、総合学科、特別支援学校高等部の生徒が、農作物や物産の販売、体験コーナー、作品展示・発表などを行うものです。例えばファッションショーとか、ロボット競技大会、プログラミングのゲーム体験、それからイオンモール津南と協働した企画として、キッズビジネスタウンみえでは小学生対象で、各店舗での就労体験を企画運営いたします。あるいは、書店とのコラボ企画で高校生が考えたPOPや本を紹介する帯の展示です。飲食店とのコラボ企画も行います。4点目が人権まなびの発表会ということで、これは10月22日に総合文化センターのレセプションホールで行います。それから高校紹介ひろばとして、10

月 22 日にイオンモール津南で高校紹介をいたします。別紙が詳しい内容になっておりますが、資料の 5 ページに昨年度の様子の写真をつけさせていただきました。あと、みえ高文祭の「Reboot～私たちが創る文化～」、産業教育フェアの「三重の未来を照らせ！若き匠が輝く十色の祭典」のチラシをつけさせていただきました。

○ 外国人児童生徒への日本語指導に係る指導者養成研修を実施します

外国人の児童生徒への日本語指導に係る指導者養成研修を実施するというもので、この研修は、国の独立行政法人教職員支援機構と三重県教育委員会の連携により、平成 29 年度から実施しており今年度で 6 回目なのですけれども、令和 2 年度、3 年度は、コロナ感染拡大防止のために、遠隔研修として実施しており、集合研修としての実施は 3 年ぶりになります。この実施の経緯ですけれども、平成 28 年 3 月に国の「まち・ひと・しごと創生本部」において、省庁の一部を地方に移転する「政府関係機関の地方移転」として、独立行政法人教職員支援機構が実施していた本研修を三重県で実施することとなりました。三重県は、学校における外国人児童生徒の在籍率が全国的にも高く、日本語指導の実践を進んでいることによるものです。実施期間としては 10 月 3 日から 6 日までで、場所は三重県総合教育センターほかです。受講者は 38 都道府県と 11 指定都市の方が 96 名参加をいたします。主な内容としては講義演習として、全国的に著名な方の講義・演習をとおして、日本語指導に必要な知識を習得いたします。「外国人児童生徒等教育の現状と課題」あるいは「外国人児童生徒等の受入と指導体制」、「外国人児童生徒等の心理と学習の過程」それから「研修成果の活用に向けて」ということで研修プランの作成等を学びます。実践先進校視察として、10 月 5 日ですけれども、津市立敬和小学校、東橋内中学校、ここは、外国人児童生徒の在籍率が高いところです。松阪市立徳和小学校は、松阪市の初期適応支援教室「いっぽ」と連携した取組をしております。それから松阪市初期適応支援教室「いっぽ」、あるいは県立飯野高等学校ということで、ここは多様な国籍や背景の生徒一人一人の日本語能力に対応した学習支援体制を構築しているというものです。

発表項目に関する質疑

○ 令和 4 年度高校生フェスティバルを開催しますについて

(質) 初めての部分は、YouTube を使って配信するというのが初のことになるのですかね。

(答) そうです。それからその下の 3D バーチャルというのも初めてです。

(質) これも初めてなのですね、3D バーチャル展示室というのも両方初めてと。

(答) そうです。

(質) IT を使った配信を強化するというか。

(答 高校教育課) 失礼します。3D バーチャル展示については、昨年度も行いました。

YouTube ライブ配信の方は初めてです。

(質) 分かりました。じゃあ、3D は昨年からということですね。

- (答) 今年度から有観客ということなのですが、なかなか来られない方もみえますので、そうした工夫をさせていただこうと思います。
- (質) キッズビジネスタウンみえというのは、高校生がやるイベントで高校生が小学生を対象に就業体験をしてもらうということなのですね。どこかの企業さんを高校生が企画して呼んできているということなのですか。
- (答) いや、イオンモール津南さんに近いところの小学生4年生から6年生を募集して、2日やるのですが、1日20人ぐらいで、その小学生の子どもさんがイオンモール津南の店舗で体験をするということです。
- (質) なるほど、分かりました。
- (答) 高校生との関係は・・・
- (答 高校教育課) 高校生がその企画を運営しているということです。
- (質) 子どもたちはイオンモールのお店で就業体験を、販売員だったり、そういうことをしてもらおうと。
- (答) そうです。
- (質) 高校生フェスティバルというイベントの中に、この3つがぶら下がっていると。
- (答) そうです。3つ4つ、5つあるという形です。
- (質) 高校生フェスティバルは何回目。
- (答) 平成15年度からこういう形でさせていただいていて、高校生フェスティバルという言い方で開催するのは今年度で20回目になります。
- (質) 何か今年の見所みたいなのありますか。
- (答) そうですね、この令和2年度、3年度というのは、いろんな発表会もほとんど無観客という形になっていましたので、今年度はこのチラシもそうなのですが、「Reboot」というのは、再始動という意味で高校生が付けたのですが、コロナ前の環境ですということと、それからコロナを経験して、さきほど申しあげましたけれども、YouTubeでライブ配信をしたり、昨年度から360度カメラを使って、後日になりますけれども、映像展示を見えるようにしたりとか、いろんな形態で、多くの人に観覧なり参加をしていただければというところが、今年度の見所になります。
- (質) 中身はどこか新しいのはありますか。
- (答) 中身は、毎年度毎年度それぞれ高校生が工夫をしております、イオン津南さんでやるのは今年度が2回目なのです。昨年度が初めてで、今年度2回目になりますので、特にこの資料(3)の産業教育フェアでしたら、この企画というのは昨年度やったのがあつたのですが、イオンモールとのコラボレーション企画ということについては、いろいろ事業者さん、イオンモール津南さんと対象の該当の高校生が、今も協議中なのですが、企画とか運営をやっていくというようなことが、大きな特徴になっています。
- (質) 何か事前に取材できるような新商品とか、面白いものは。

(答 高校教育課) 新商品ということはないのですが、昨年度はファッションショーとか、先ほどお話に出ましたキッズビジネスタウンについても、コロナ感染の拡大ということで休止していたのですが、今年度はファッションショーを実施するというのと、あとキッズビジネスタウンにつきましては、このイオンモール以前に行っていたのは、実際の店舗でというのはできなかったのですが、イオンモールさんにご協力いただきまして、実際の店舗で小学生の子たちが体験できるということで、これまでとは異なり本格的に就業体験が実施できるということになっております。

(質) 去年もやったのでしょ。この産業教育フェアっていうのは、それはお客さんを入れてやったと。

(答) そうです。

(質) 高文祭が昨年と一昨年はお客さんを入れなかった。

(答 高校教育課) 舞台部門の方については、関係者のみの公開というふうにしております。展示部門については、一般公開という形でやっております。

○ 外国人児童生徒への日本語指導に係る指導者養成研修を実施しますについて

(質) 次の発表項目で指導者養成研修なのですが、確認させていただければと思ったのが、これは例の消費者庁が徳島に行くとか、文化庁が京都に行ったとか、あの手の話ですか。

(答) それの一連の中での動きです。

(質) 三重県はすでに、しばらくこの何年か三重県を舞台にこれが行われてきているのですか。

(答) そうです。独立行政法人教職員支援機構というのは、つくばにあるのですが、従来でしたら、こういう研修をつくばで全国の方が集まって、どちらかというと座学中心にされていたのですが、それを三重県で、小学校とか中学校とか高校での実践も全国の人に学び取ってもらうという形でやっております。

(質) 三重県も確か外国人生徒が大変多いところだと思うのですが、愛知とかいくつかありますよね。三重が希望して手を挙げたのですか。

(答) そうです、希望してということですね。

(質) 今年、特にこの数年やってきて変わるところとかはありますか。

(答) 6回目なのですが、これも令和2年度、3年度は、遠隔での、オンラインでの研修にとどまっていたので、本当に多くの方が、三重県の今回、敬和小学校、東橋内中学校等ですが、そこでの実践というのをやっぱり望まれるということと、全国からそういった指導に携わってみえる方が集まって、そこで意見交換されるというのが、やっぱり参加される方にとっては大きなことだというふうに聞いております。

(質) 3年ぶりに元の形でできるというのが今年ということですね。

(答) はい。何か変えたところありますか。

(答 研修企画・支援課) ベースはそんなに変わっていないのですが、やはり今まで実

施してきたのは、実践先進校視察が四日市や鈴鹿というふうに、さまざまな市町さんで実践先進校視察をさせていただきましたので、今年度は新たに津市にお願いしたということで、先ほど教育長が述べたように津市の小学校と中学校を追加していただくというのが大きな違いです。

(質) わかりました。敬和小学校とかの実践というのは、県全体で見てもかなり在籍率も高く、日本語指導も進んでいる。

(答) そうです。敬和小学校は、日本語指導が必要な児童の在籍が 52.9%、半分以上です。東橋内中学校は 41.6%です。それから県立飯野高校は 20.7%です。そういった生徒さんが在籍しているという状況です。

(質) 授業の実践を全国から来た方に見ていただくということですね。

(答) そうです。

(質) 津の 2 校は、一般の授業の中でやっているところで、「いっぼ」とかは取り出し授業を見に行くということですか。

(答) そうです。「いっぼ」は学校ではなくて、市の施設にこういう適応支援教室を開設してまして、例えば徳和小学校に在籍する児童が、朝から曜日によっては。

(質) 「いっぼ」以外は全部通常教室を視察するということですか。

(答) そうです。

(質) 通常教室の中で、補助の先生とかがいて、他のことをやりながら、それをどうアシストしているかみたいなのを見るということですか。

(答 研修企画・支援課) 敬和小学校と東橋内中学校と飯野高校はそういう形になります。

(質) 一般教室の中で、どういうふうに支援しているか。

(答 研修企画・支援課) はい。松阪市立徳和小学校は取り出し授業、国際教室と申しまして、「いっぼ」を修了したお子さんたちが今から勉強するためにということで、「いっぼ」だけは取り出し授業になっております。

その他の項目に関する質疑

○ 台風 14 号による公立学校への影響について

(質) 発表事項ではないですが、いくつかお尋ねします。一つは、台風の影響で学校が休校とか開始が遅れているとかの状況を確認させていただきますか。

(答) 休校は県立高校で 3 校休校となりました。白山高校、尾鷲高校、紀南高校の 3 校です。それから始業時間を繰り下げたのが、県立高校で 3 校です。四日市農芸高校、亀山高校、相可高校です。公立の小中学校は、始業時間繰り下げが 11 校で、松阪市 6 校、鳥羽市が 5 校というふうになっております

(質) 特に建物被害とかはなにもない。

(答) 現状として、今のところそういう報告は聞いていないです。

(質) わかりました。それぐらいですかね、状況として入っているのは。

(答) はい。

○ 三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について

(質) あと、今日の教育委員会定例会に出ている資料で1、2点お尋ねなのですが、いじめ問題対策連絡協議会って、いじめ関係のいろんな会合があるので、ちょっとお尋ねだったのですが、これは常設のもので常にあるって、人を入れ替えていくものですか。

(答) そうです。いじめ防止対策推進法という法律がございまして、その中で地方公共団体は、こういったいじめ問題対策連絡協議会を置くことができるという規定になっていまして、三重県として必要な条例を設けていまして、今回この委員名簿を報告したということになります。

(質) わかりました。これは任期が1年で、毎年入れ替えもやりながら、毎年任命されていくということなのですね、わかりました。特に目新しいというか、ちょっとこれまでなかったパターンの方にも来ていただいたみたいなのは、特になのでしょうかね。

(答) そうです、団体名というのは昨年度と同様ですが、メンバーの方に替わっていただいたりしている部分はあります。

(質) 新しい、警察本部ということですね、わかりました。

○ 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規定の一部を改正する規則案について

(質) 今日の定例会の中で、公立学校職員の勤務時間の規則案というのは、育児休業とかに関する部分が多いと思うのですが、10月から育児休業制度が変わるというのに合わせて、三重県独自で何か変えられるということですか。

(答) 三重県独自で何かあるかということですか。

(質) そうです。

(答) 特に三重県独自という部分ではなく、知事部局も同じような制度になるのですけれども。独自の部分ということではないです。

(質) 国が改正することにあわせてということですか。

(答) そうです。

○ 公文書の管理の状況について

(質) 公文書の管理の状況ということなのですが、いつぞや知事部局の方で発表があったものの。

(答) 教育委員会分を、改めて本日になったのですが、教育委員会の中で我々から報告したということです。

(質) 既にあの時の発表って、教育委員会分も入っていましたっけ。我々にとっては別新しい数が入っているわけではないということですね。

(質) 令和2年に発行された条例に反して誤廃棄している資料が、全部で479件ということ

で良いですか。条例に違反していたっていう。

(答) そうです。県全体として前に公表させていただいたものの、教育委員会分ということです。

(質) 既に記者発表されているものということですか。

(答) そうです、既にしてあります。知事部局から教育委員会の分も含めて、6月に公表させていただいている分の、遅れましたけれども、教育委員会分だけをピックアップして、報告したということです。新しい部分というのはございません。

(質) 県全体では680件ということで、そのうちの479件とかなりの部分を占めると思いますが、教育委員会に集中した理由は何ですか。

(答) 教育委員会において、所属として479件、15所属というところで誤廃棄となっています。県全体としては680件で24所属、そのうち479件で15所属ということで、15所属としては、教育委員会事務局としては3つなのですが、それ以外の12が県立高校における誤廃棄という形になっていまして、その部分で所属、それから件数とも大きくなってしまっているというところなんです。

(質) これの要因の分析とか、今後の対応等はどうか。

(答) この条例が施行されたそのものの内容を、十分に周知徹底できていなかったと。保存期間が満了した公文書ファイルを廃棄しようとするときは、歴史公文書に該当するかどうかを、三重県公文書等管理審査会の意見を聞かなければならないということが、令和2年4月1日施行の条例で規定されたところなのですが、その内容について周知徹底が不足していたというところなんです。その部分について、7月22日に、総括文書管理者、これは副教育長になるのですが、教育委員会の各文書管理者に、これは各所属長なのですが、改めて周知するとともに、県立学校につきましては9月9日に県立学校長会議がありましたので、その際に改めて徹底をしたというところになります。

(質) 誤廃棄された文書なのですが、こういった性質のものが多かったとか。

(答 教育総務課) 特にこういったというわけではなく、一般的な文書全般、特にこういうものというわけではなく、特定の学校でしたら、その学校が1年間で作っていた書類を捨ててしてしまったような形です。

以上、13時40分終了